

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年10月30日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年4月24日 第3515号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区久我西出町12番地の13, 12番地の14, 12番地の15,  
12番地の16, 12番地の17, 12番地の184, 12番地の185, 12  
番地の187及び52番地並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区大枝沓掛町4番地の100

株式会社グローリーエイト高塚

代表取締役 尾崎 マチ子

(都市計画局都市景観部開発指導課)